

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	土浦協同病院附属看護専門学校
設置者名	茨城県厚生農業協同組合連合会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科 (3年課程)	夜・通信	1,500	240	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「授業科目一覧」は学校事務局に備え付け閲覧及び配布する

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	土浦協同病院附属看護専門学校
設置者名	茨城県厚生農業協同組合連合会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	看護専門学校運営会議
役割	学校の運営に係る方針を決定する。 (審議事項) 教育課程の編成 学生募集方針の決定 学生の進路指導の方針決定 学校評価の審議・決定

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
理事	令和2年6月26日～令和5年6月30日	元茨城県職員（公務員）
参事役兼看護統轄管理部長	平成31年4月1日～令和4年3月31日	インターンシップ受け入れ病院の元看護部長
副院長兼看護部長	平成31年4月1日～令和4年3月31日	インターンシップ受け入れ病院の現看護部長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	土浦協同病院附属看護専門学校
設置者名	茨城県厚生農業協同組合連合会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○シラバス関係 (科目名、単位数、時間、履修年次、授業形態、ねらい、目標、講義内容、評価方法、使用テキスト)</p> <p>○シラバス作成過程及び時期 7月 教育課程(案)の内容の検討 11月 カリキュラム検討会における審議 2月 授業計画(シラバス)の決定</p> <p>○シラバスの公表時期 翌年3月</p>	
授業計画書の公表方法	「シラバス」は学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則 (成績の評価) 第20条 授業科目の成績は、学科試験及び学習成績により評価する。 (単位の認定) 第21条 各授業科目は履修した者に認定のうえ、所定の単位を与える。 2. 授業科目の判定は、A・B・C・Dの4種の評価をもって表す。 3. 授業科目の判定は、A(80点以上)、B(70点から79点)、C(60点から69点)でA・B・Cを合格とし、その授業科目の単位取得を認定する。D(59点以下)を不合格とする。 上記学則に基づき、授業計画(シラバス)に成績評価の方法・基準を示したうえで成績評価のための試験を実施し、学業成績及び授業履修状況を勘案し学業成果を判定している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>1. 授業科目の成績は、学科試験及び学習成績に基づき 100 点満点で評価する。</p> <p>2. 履修した授業科目の点数を合計する。</p> <p>3. 合計点数を履修した授業科目数で除した点数に基づき学年順位を付ける。</p> <p>※下位 4 分の 1 (30 名) に対して個別指導を実施して学力向上を図っている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>「成績指標 (学年順位の算出方法)」は学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>看護は人間関係を基盤として人間の健康のあらゆる課題に対し、その人が安定した生活を送れるよう援助することである。本校は、人間の生命の尊厳人間愛を根底とし、人々の多様な価値観や行動の在り方認識し、共感的理解ができる豊かな人間性と倫理観を育成することを目指す。さらに、看護の研究のため、主体的学習を促進継続できる能力を養い、専門職業人として他職種と連携・協働し、社会に貢献できる看護の実践者を育成する。</p> <p>卒業の認定については、規定の単位を取得した学生に対して教員会議において審議を行い学校長へ答申を経て学校長がこれを決定する。ただし、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えた学生については、卒業を認めない。(学則第 2 2 条 (卒業等) による)</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>「卒業の認定に関する方針」は学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	土浦協同病院附属看護専門学校
設置者名	茨城県厚生農業協同組合連合会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。
収支計算書又は損益計算書	学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。
財産目録	学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。
事業報告書	学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。
監事による監査報告（書）	学校事務局に備え付け閲覧及び配布する。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,000 単位時間/単位	1,875 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1,125 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
320人		286人	0人	23人	86人	109人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>○シラバス関係 （科目名、単位数、時間、履修年次、授業形態、ねらい、目標、講義内容、評価方法、使用テキスト）</p> <p>○シラバス作成過程及び時期 7月 教育課程（案）の内容の検討 11月 カリキュラム検討会における審議 2月 授業計画（シラバス）の決定</p> <p>○シラバスの公表時期 翌年3月</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>（成績の評価）</p> <p>1. 授業科目の成績は、学科試験及び学習成績により評価する。</p> <p>2. 授業科目時間数の5分の4に達しない場合は、その科目について評価を受ける資格を失う。</p> <p>（単位の認定）</p> <p>1. 各授業科目を履修した者に認定のうえ、所定単位を与える。</p>

<p>2. 授業科目の判定は、A・B・C・Dの4種の評価をもって表す。</p> <p>3. 授業科目の判定は、A（80点以上）、B（70点から79点）、C（60点から69点）でA・B・Cを合格とし、その授業科目の単位取得を認定する。D（59点以下）を不合格とする。</p> <p>上記学則に基づき、授業計画（シラバス）に成績評価の方法・基準を示したうえで成績評価のための試験を実施し、学業成績及び授業履修状況を勘案し学修成果を判定している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>看護は人間関係を基盤として人間の健康のあらゆる課題に対し、その人が安定した生活を送れるよう援助することである。本校は、人間の生命の尊厳人間愛を根底とし、人々の多様な価値観や行動の在り方認識し、共感的理解ができる豊かな人間性と倫理観を育成することを目指す。さらに、看護の研究のため、主体的学習を促進継続できる能力を養い、専門職業任として他職種と連携・協働し、社会に貢献できる看護の実践者を育成する。</p> <p>卒業の認定については、規定の単位を取得した学生に対して教員会議において審議を行い学校長へ答申を経て学校長がこれを決定する。ただし、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えた学生については、卒業を認めない。（学則第22条（卒業等）による）</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>茨城県厚生連奨学金制度</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
100人 (100%)	3人 (3%)	97人 (97%)	0人 (0%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>病院（茨城県厚生連）の看護師</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>就職説明会（3年次）、病院説明会（2年次）</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p> <p>看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校の受験資格</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
330 人	13人	3.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため退学		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別指導、学習支援、スクールカウンセリングによる相談		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	210,000 円	420,000 円	360,000 円	施設教材費 24 万実習費 12 万
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
茨城県厚生連奨学金制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ (http://www.tkkangaku.net/) で公開する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校自ら自己評価を行うとともに、保護者会からの意見に基づき学校運営会議にて評価内容を検討・決定・結果公開を行い学校運営体制の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
理事	令和 2 年 6 月 26 日～ 令和 5 年 6 月 30 日	元茨城県職員 (公務員)
参事役兼看護統轄管理部長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	インターンシップ受け入れ病院の元看護部長
副院長兼看護部長	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日	インターンシップ受け入れ病院の現看護部長
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ (http://www.tkkangaku.net/)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ (http://www.tkkangaku.net/)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	土浦協同病院附属看護専門学校
設置者名	茨城県厚生農業協同組合連合会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		24人	22人	24人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	15人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				24人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当し

たことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。